

県内で3例目の豚流行性下痢(PED)の発生が確定しました

「家畜保健衛生所たより」平成26年度第10号でお知らせしたPEDの疑い事例(3例目)は確定診断の結果、PEDと確定しました。

【概要】

発生地域	富士・東部地域(東部家畜保健衛生所管内)
戸数	1戸
飼育頭数	3,893頭
確定日	H26.5.19
状況	・繁殖豚29頭、肥育豚150頭、子豚137頭に嘔吐又は下痢 ・子豚12頭死亡 (H26.5.19現在)
検査	PEDの遺伝子確認(H26.5.17) 免疫組織学的検査でPEDと確定(H26.5.19)

本病は、感染家畜及び糞便に汚染された人や物によって伝播します。

豚飼養者の皆様には、引き続き豚舎及び車両等の消毒の徹底をお願いします。

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817